掛川市告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成26年７月４日から２週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年７月４日

掛川市長　松　井　三　郎

| 路線番号 | 路　　線　　名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供用開始の期日 |
|---|---|---|---|
| Ｄ６４９２ | 旦付仁丸線 | 上土方旦付新田字追返424-1<br>西大渕字栗平6359-1 | 平成26年７月４日 |